

# 令和4年度自衛消防（訓練）編成表

近くの住戸で火事があったとき、地震があったときは、以下の役割で近隣の居住者様の避難誘導、初期消火をお願いします。

自衛消防隊長 = 防火管理責任者  
(駐輪・防犯担当理事)

防火管理者 = 管理組合理事長

## 通報連絡班 1階、4階、7階、10階、13階居住者の皆様 (翌年度は、2階、5階・・・順次)

- ①初期消火班及び避難誘導班から伝えられた、火災の状況、負傷者の有無及び建物の損壊状況等の情報を防災本部(管理人室)に伝える。
- ②防災本部(管理人室)から伝えられた避難指示、避難経路や負傷者の救護等の情報を、初期消火班及び避難誘導班に伝える。

## 初期消火班 2階、5階、8階、11階、14階居住者の皆様 (翌年度は、3階、6階・・・順次)

- ①火災報知器が鳴動したエリアを確認したら、現場に急行する。
- ②炎が天井の高さまで達していないか確認し、天井の高さまで達していなければ、初期消火に着手する。
- ③通報連絡班に、火災の状況、負傷者の有無等の情報を伝える。

## 避難誘導班 3階、6階、9階、12階、15階居住者の皆様 (翌年度は、1階、4階・・・順次)

- ①居住区の周辺に負傷者や建物の損壊等がないか確認し、通報連絡班に伝える。
- ②防災本部(管理人室)から、現に火災が発生していることが伝えられたら、各棟に向かい、火災が発生していることを大声で伝える。
- ③防災本部(管理人室)から、避難誘導経路について、指示があれば、各棟に向かい、指示内容を大声で伝える。

## 救出救護班 避難が完了した居住者の皆様

- ①負傷者の応急救護にあたる。AED(自動体外式除細動器)の設置場所を把握する。
- ②救急車等の緊急車両を負傷者のところへ案内する。

※ 4月17日の訓練は表面のシナリオをご確認ください。